職種：運営管理　　職務：運営管理

【概要】

　展示装飾・造形物の保守対応やイベント会場でのサービス提供等、必要となる運営の基本方針を策定し、運営（オペレーション）を管理・統括する仕事。

【仕事の内容】

　運営管理の仕事は、ディスプレイの保全と会場における運営マネジメントを行うことである。

保全対応には、展示装飾・造形物の維持・保守だけでなく、会場全体のディスプレイ変更の対応も含まれる。

運営マネジメントは、具体的には運営の実施計画及び運営マニュアルを作成し、社内外の運営業務担当者が運営マニュアル通りに運営作業を遂行するように管理・指導を行う仕事である。また、来場者の安全管理、自然災害等に対する事前の防災対策、会場や展示装飾・造形物に対する防犯・防災対応等の安全管理、リスク管理も仕事内容に含まれる。

　　常設展示会場の運営管理の仕事では、指定管理者としてマーケティングコミュニケーションや展示テーマに関する専門性が求められる。また有期のイベントにおける展示会場の運営管理では、会場運営に関する専門性に加えプレゼンテーションやステージ運営等の知識、外注先や多数のアルバイト等をマネジメントする能力が求められる。

会場運営には消防法、道路法、道路交通法等に基づく所管機関の手続き等が必要な場合が多く、その際の申請書類の作成等も運営管理担当者が行う場合がある。

【求められる経験・能力】

1. 新卒採用のほか、同業他社や他業種を経験した者の中途採用も多い。
2. 会場運営にあたっては、消防法、道路法、道路交通法、自治体条例等の規制や届出などの遵守事項を理解しておくことが求められる。
3. 気象状況の急変への対応など、リアルタイムで会場におけるリスクを考慮した的確な判断、指示を出すことが求められるため、幅広い知識と経験に裏打ちされた決断力・実行力が大切である。
4. 多数の現場スタッフへの指示や様々な関係者との連絡調整が求められることから、関係部門や外注先と協力して課題を解決するコミュニケーション能力やコーディネート能力、リーダーシップ等の対人スキルが重要である。

【関連する資格・検定等】

* 統括安全衛生責任者、職長・安全衛生責任者教育〔厚生労働省　労働安全衛生法〕
* 商業施設士、商業施設士上位資格（マイスター・シニア）、商業施設士補、〔公益社団法人商業施設技術団体連合会〕
* イベント業務管理士（１級・２級）〔一般社団法人日本イベント産業振興協会〕
* 防火管理者（甲種・乙種）、防災管理者〔総務省　消防法〕

など

【厚生労働省編職業分類（小分類）との対応】

　　２３４　プロデューサー、演出家　２５３　企画・調査事務員　４５３　警備員

　　４５９　他に分類されない保安の職業　　など